

施設内訓練に係る訓練科目の「評価基準」の設定について〈考え方〉

■ 「今後の高等技術専門学院の運営方針（H31.3）」における訓練科目の評価

評価項目		評価の基準
既存項目	応募倍率	A:1.0倍以上、B:1.0倍未満～0.9倍以上、C:0.9倍未満
	就業率	A:90%以上、B:90%未満～80%以上、C:80%未満
追加項目	訓練生の満足度	評価基準の設定については 今後検討を進める
	関連業界就職率	
	雇用の質	
	求人倍率	
	企業の評価	

+

定員充足率を勘案

→

総合的な評価

→

必要な見直しに反映

- 令和5（2023）年度までに、それまでの取組の実績等を点検・評価し、次期運営方針の策定に向けた検討を行う。
- 点検・評価を行う上で、ものさしとなる「追加項目の基準」を設定する必要がある。

■ 「追加項目」の実績把握

評価項目		調査方法等
追加項目	訓練生の満足度	在校生アンケート調査（H30年度から調査を開始）
	関連業界就職率	各MONOテクからの定例報告で実績把握が可能
	雇用の質（正規雇用の割合）	各MONOテクからの定例報告で実績把握が可能
	求人倍率	各MONOテクからの定例報告で実績把握が可能
	企業の評価	就職先企業からのヒアリング（R元年度から定量的に調査）

- 運営方針の策定時点ではデータの蓄積が不足していた項目について、H30～R3年度の実績データを把握できたことから、評価基準の設定検討が可能な状況となった。

■ 「評価基準」の活用方法の考え方

- それぞれの訓練科目について、評価基準を「ものさし」にして、客観的に課題を把握することにより、早期段階から改善策を講じて、適正な訓練の提供につなげていく。
- 職種、又は地域毎に、共通の課題を把握できた場合は、横断的な改善策の策定につなげていく。